

令和6年度決算第一特別委員会
【速報版】

令和7年9月25日
運営方法等協議

速報版

- ・この会議録は録音を文字起こしした初稿のため、誤字脱字がある場合があります。
- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なもののため、今後修正されることがあります。
- ・正式な会議録が掲載された時点で速報版は削除されます。

横浜市会

運 営 方 法 等 に つ い て

午後 2 時41分開会

○伊波俊之助委員長 ただいまから決算第一特別委員会を開きます。

〔大桑正貴・谷田部孝一両副委員長同席〕

○伊波俊之助委員長 正副委員長を代表いたしまして一言御挨拶を申し上げます。

先ほど本会議におきまして私と大桑正貴委員及び谷田部孝一委員を決算第一特別委員会の正副委員長に御指名いただきました。

両副委員長と力を合わせまして誠心誠意務めてまいりますので、委員会の円滑な運営と効率効果的な審査をするため皆様の御協力と御支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○伊波俊之助委員長 この際、申し上げます。

委員席につきましては、名立てのとおり指定いたします。

○伊波俊之助委員長 それでは、議題のとおり、本委員会に付託されました令和6年度横浜市各会計決算16件を一括議題といたします。

○伊波俊之助委員長 本日は、これより委員会の運営方法等について御協議をお願いいたします。

○伊波俊之助委員長 初めに、審査方法についてお諮りいたします。

まず、総合審査については、決算第二特別委員会との連合審査会として開催し、それぞれの委員会の付託案件を一括して審査を行います。

なお、審査に入る前に決算審査意見書について代表監査委員の説明を求めますが、この説明に対しては質問は行わないことといたします。

次に、局別審査については、局長説明を省略し、直ちに質問に入ることといたします。

以上の方法で審査を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○伊波俊之助委員長 御異議ないものと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

○伊波俊之助委員長 なお、視察については、正副委員長で協議した結果、実施しないことといたしましたので、御了承願います。

○伊波俊之助委員長 次に、本委員会に理事会を設けることにいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○伊波俊之助委員長 御異議ないものと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

○伊波俊之助委員長 ただいま理事会が設置されましたので、理事の選任については、私から指名いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○伊波俊之助委員長 御異議ないものと認めます。

よって、私から指名いたします。

名簿のとおりそれぞれ指名いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○伊波俊之助委員長 御異議ないものと認めます。

よって、ただいま指名いたしました方々が選任されました。

○伊波俊之助委員長 なお、運営方法等について協議を要する場合には理事会において決定すること、また、連合審査会の運営に関する事項については決算第一及び決算第二の両特別委員会の理事会を合同で開催し協議することにいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○伊波俊之助委員長 御異議ないものと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

○伊波俊之助委員長 次に、質問通告、質問者数、質問順位、発言持ち時間等委員会の運営方法については別紙のとおりいたしますので、御了承願います。

なお、詳細は後ほど御確認願います。

○伊波俊之助委員長 次に、審査日程についてお諮りいたします。

資料記載のとおり、総合審査につきましては10月2日木曜日に、局別審査につきましては10月3日金曜日から10月20日月曜日までの間に、採決につきましては10月22日水曜日に行うことにいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○伊波俊之助委員長 御異議ないものと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

○伊波俊之助委員長 本日御協議願うことは以上でございます。

次回の委員会ですが、10月2日午前10時から、決算第二特別委員会との連合審査会として開催し、総合審査を行います。

○伊波俊之助委員長 本日は、これをもって閉会いたします。

午後 2 時45分閉会

速報版